2026年11月11日

各　位

会　社　名　株式会社メディアリンクス
代表者名　代表取締役社長　菅　原　　司
（コード番号：6659）
問合せ先　取締役管理本部長　長　谷　川　　渉
（TEL. 044-589-3440）

2027年３月期第２四半期決算短信開示延期及び第34期半期報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ

当社は、2026年11月16日に予定しておりました2027年３月期第２四半期の決算短信の開示を延期するとともに、2026年11月16日が法定提出期限である第34期（2027年３月期）半期報告書の提出期限の延長申請を検討しておりますことをお知らせいたします。

株主、投資家の皆さまをはじめとする関係者の皆さまには、ご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを深くお詫び申し上げます。

記

１．決算短信開示の延期及び半期報告書提出期限の延長申請の検討

2026年10月16日開示「一時会計監査人の選任に関するお知らせ」のとおり、当社の一時会計監査人として監査法人アリア（以下、「監査人」と言う）が就任いたしました。監査人が監査を進める中で、2026年10月29日開示「過年度の連結財務諸表等に関する訂正事項の判明についてのお知らせ」のとおり、過年度の棚卸資産の計上について訂正すべき事実が判明し、過年度の財務諸表等を訂正することといたしました。訂正範囲は、2023年３月期（2022/4/1～2023/3/31）から2026年３月期（2025/4/1～2026/3/31）までの計４期に係る有価証券報告書、半期報告書、四半期報告書の訂正報告書、及び決算短信となります。訂正作業と、その結果を踏まえた監査人による監査手続等に一定の時間を要することから、当社は期中レビュー報告書を受領したうえで、法定提出期限の2026年11月16日までに半期報告書を提出することが困難になる可能性があると判断しております。

以上のことを踏まえ、2027年３月期第２四半期決算短信の開示を延期するとともに、関東財務局に対し、半期報告書の提出期限延長に係る承認申請を行うことについて検討しております。

２．今後の見通し

関係各所との協議・確認のうえ、検討を進めてまいります。方針が決まり次第、速やかにお知らせいたします。

以　上